

2013年8月12日 全13頁

ASEAN 銀行セクターの自由化・統合の取組み

道のりは長い、後発 ASEAN の銀行セクター発展には必要な取組み

金融調査部 兼 経済調査部
研究員 神尾 篤史

[要約]

- ASEAN は経済共同体構築の一つの取組みとして、銀行セクターの自由化・統合の取組み（各国の規制の緩和・調和化等）を計画・実施している。
- 周知のように、ASEAN は経済発展度合い、産業構造が多様であるため、金融セクターの発展度合いも一様ではない。共通の特徴は、間接金融が重要な地位を占めることである。
- 金融セクターの発展度合いに違いがあることから、銀行セクターの自由化・統合は拙速に行われるわけではなく、各国の発展度合いを考慮して取組みは進む。重要なことは、自由化・統合の取組みを通して後発 ASEAN の銀行セクター（ミャンマー、カンボジア、ラオス、ブルネイ）を育てることである。
- 注視すべきは、規制の調和化等を行うにあたって、基準（落とし所）をどこに置くかにある。これが、後発 ASEAN 銀行セクターの取り組むべき目標となるからである。

1. はじめに

ASEAN は 2015 年 12 月末を期限として、ASEAN 経済共同体の構築に取り組んでいる。ASEAN 経済共同体は、端的に言えば ASEAN 域内で「ヒト、モノ・サービス、カネ」の自由な移動等を目指し、物品、サービス、資本、熟練労働者の自由な移動等を目標としている。

この取組みは ASEAN 経済の成長を促すことはもちろんのこと、危機への耐性を高めるために重要と思われる。特に、本レポートで焦点を当てる金融サービスの自由化・統合の動きは、金融資本市場の規模拡大、参加者の多様化等を通じて、深度が深く、流動性の高い金融資本市場の構築という金融仲介機能の強化に資するものである。これは経済成長に重要な企業の投資を資金調達面から支えるとともに、危機が生じた場合に市場の流動性が枯渇することの回避につながり、危機の影響を和らげる可能性がある。

本レポートでは金融サービスのうち、銀行セクターの自由化・統合の動きに着目する。以下では、銀行セクターの自由化・統合に関する取組みを紹介し、その進捗状況と今後の方向性について考察する。

2. 銀行セクターを巡る自由化・統合への動き

銀行セクターの自由化・統合への取組みは、ASEAN Framework Agreement on Service (AFAS) と ASEAN Banking Integration Framework (ABIF) の二つで行われている。AFAS は 1995 年の ASEAN サミットで合意したものであり、サービス貿易の漸進的自由化¹に取り組んでいる²。交渉する内容は金融サービスだけではなく、通信、建設、観光、空運、ヘルスケアなど多岐にわたる。

金融サービスの自由化は、2013 年 4 月時点で第 6 次交渉の最中という³。秩序ある金融部門の発展と社会経済的安定を確保するため経済発展レベル・各国の政策を考慮し、順次自由化が行われる。詳細には、各国が維持できる制度を記した「事前合意した柔軟性リスト」を作成し、全加盟国で合意した上で、加盟国が指定した保険、銀行、資本市場の制限を実質的に除去することになっている。自由化の期限は 2020 年（ASEAN 経済共同体の構築の期限よりも遅い）であるが、2020 年以後でも適用される「事前合意した柔軟性リスト」の作成が 2017 年までに予定されている⁴。つまり、厳密に完全な自由化は 2020 年までに行われるわけではなく、自由化の範囲や深さは各国の裁量に任される。どこまで自由化が進むのか、現状では明らかになっていない。

他方で、ABIF は 2011 年に ASEAN 各国の中央銀行が承認した枠組みであり、2012 年の ASEAN 財務大臣会議⁵で ABIF に関するタスクフォース（the Task Force on ASEAN Banking Integration Framework）が設立されたことが報告されている。インドネシア中央銀行関係者によれば、ABIF を成功裏に進めるために各国で合意した条件⁶は、①域内各国の規制の調和化、②金融を安定させる構造を作ること、③ASEAN 後発国（ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）への能力増強、④ASEAN 適格銀行（QAB: Qualified ASEAN Banks）の設定である。④の ASEAN 適格銀行とは、一定の基準を満たせば ASEAN 域内で銀行として営業できるパスポートであり、ASEAN 域内の銀行の覇権争いにつながる可能性がある。

もっとも ABIF に関する活動は始まったばかりであり、具体的な取組みは進んでいない。これまでに、ABIF 実施のためにアジア開発銀行（ADB: Asian Development Bank）が 2013 年 4 月に研究ペーパーを公表しており、これに基づいて ABIF に関するタスクフォースが具体的な取組み

¹ サービス貿易の自由化の取組みについては WTO 協定の 1 つとして、1995 年に発効したサービス貿易に関する一般協定（GATS: General Agreement on Trade in Services）があるが、AFAS は GATS での約束を超える自由化を実現することを目指している。

² サービス貿易は、①国境を越える取引（第 1 モード：いずれかの加盟国の領域から他の加盟国の領域へのサービス提供）、②海外における消費（第 2 モード：いずれかの加盟国の領域内におけるサービスの提供で、他の加盟国のサービス消費者に対して行われるもの）、③業務上の拠点を通じてのサービス提供（第 3 モード：いずれかの加盟国のサービス提供であって他の加盟国の領域内の業務上の拠点を通じて行われるもの）、④自然人の移動によるサービス提供（第 4 モード：いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供で、他の加盟国の領域内の加盟国の自然人の存在を通じて行われるもの）の 4 つの形態に定義されている。

³ 2013 年 ASEAN 大臣会議ステートメント参照

http://www.asean.org/news/asean-statement-communiqués/item/joint-ministerial-statement-of-the-17-thasean-finance-ministers-meeting-afmm-bandar-seri-begawan?category_id=26。

⁴ ASEAN Secretariat (2008) p. 38 参照。

⁵ 2012 年 ASEAN 大臣会議ステートメント参照

http://www.asean.org/images/archive/documents/JMS_16th%20AFMM_Final.pdf。

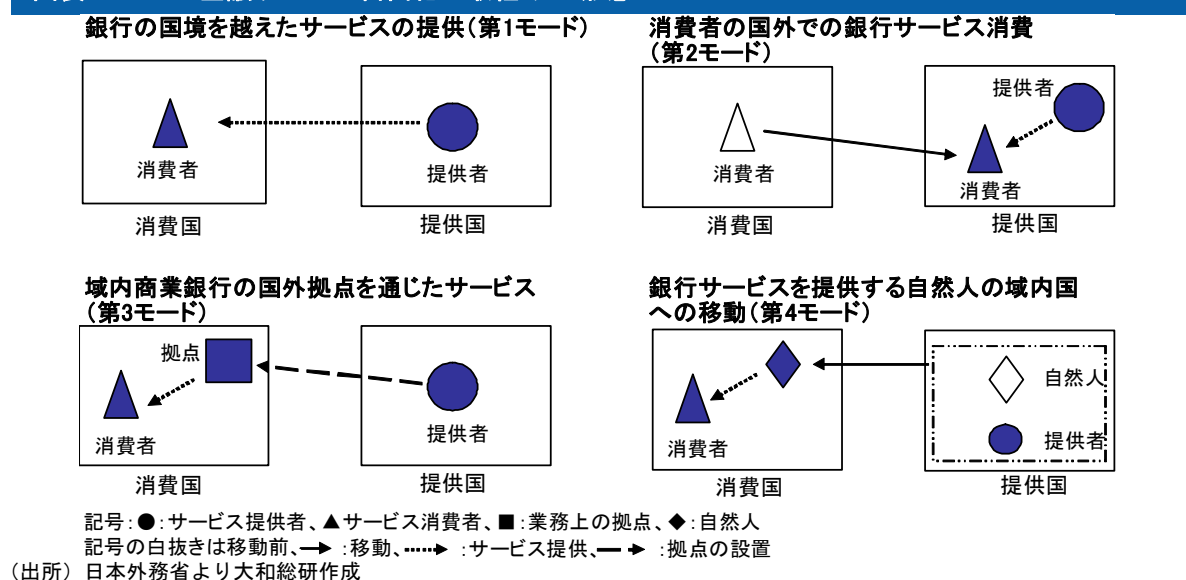
⁶ Siswanto, J & Wihardja, M. M. (2013a) 参照。

を作成している最中である。当該研究⁷では、まずは（Ⅰ）クロスボーダーのホールセール業務の自由化と（Ⅱ）ASEAN 由来の銀行（以下、ASEAN 銀行）による ASEAN 域内への進出の自由化を考えている。これらを実行するために、域内へのアクセス（進出⁸、クロスボーダー取引）・扱い（金融当局の監督等）・環境（銀行規制の調和化⁹、能力増強）の3つの枠組みについて検討している。ただし、2020年までに完全に統合することを求めている。

ABIF の具体的な取組みが公表されていないため、AFAS と ABIF を比較することは難しいが、前述と同じインドネシア中央銀行関係者によれば¹⁰、AFAS では（i）銀行の国境を越えたサービスの提供（Cross-border bank flows）（消費者：自国内、銀行：自国内）、（ii）消費者の国外での銀行サービスの消費（消費者：自国内→域内国、銀行：自国内）、（iii）域内商業銀行の国外拠点を通じたサービス（消費者：自国内、銀行：自国内→域内国の拠点）、（iv）銀行サービスを提供する自然人の域内国への移動（図表1）が、ABIF は QAB の拠点数が自由化・統合のベンチマークとなると指摘している。そして、AFAS と ABIF の関係性について、「ABIF は AFAS+（プラス）である。AFAS は銀行業の自由化を促進する一方で、ABIF はソフトインフラ（規制の調和化）とハードインフラ（金融を安定させる構造を作成）をもたらす」（Siswanto, J. & Wihardja, M.M. (2013b)）と述べている。AFAS の金融サービスの自由化と ABIF の規制の調和化等の取組みは矛盾するものではないと指摘している。

AFAS の金融自由化は、各国毎に自由化の範囲・深さが異なるものである一方で、ABIF は規制の調和化等を目的としているため、AFAS よりも自由化・統合化をより進めるための取組みと捉えられるだろう。

図表1 AFAS 金融サービス自由化の取組み 4 形態



⁷ ADB (2013) pp.10-11 参照。

⁸ 域内国への ASEAN 銀行の進出最低条件として、自己資本比率、エクスポージャー規模の制限、透明性の強化等が挙げられている。

⁹ 規制の調和化として、会計基準・ディスクロージャー基準、最低自己資本要件、リスクマネジメント等が挙げられている。

¹⁰ Siswanto, J & Wihardja, M.M. (2013b) 参照。

3. ASEANの金融セクターの現状

周知の通り、ASEANは人口、経済発展度合い、産業構造が多様であるため、金融セクターの発展度合いも一様ではない。図表2は、ASEANの人口、名目GDP、一人当たりGDP、産業構造を比べたものである。人口と名目GDPでは他国に比べてインドネシアが大きくなっているが、一人当たりGDPではシンガポールとブルネイが際立って大きくなっている。一方、ラオス、カンボジア、ミャンマーは低位にある。産業構造では、ベトナム、ミャンマー、カンボジアが第1次産業中心であるが、その他の国は第2次産業、第3次産業が中心となっている。

図表2 人口、名目GDP、一人当たりGDP、産業構造

	人口 (万人) (2012年)	名目GDP (億ドル) (2012年)	一人当たり GDP(ドル) (2012年)	産業構造 (2011年)		
				第1次産業	第2次産業	第3次産業
インドネシア	24,447	12,167	4,977	15%	47%	38%
タイ	6,438	6,519	10,126	12%	38%	50%
マレーシア	2,946	4,985	16,922	12%	41%	47%
フィリピン	9,580	4,244	4,430	13%	32%	56%
シンガポール	541	3,265	60,410	0%	27%	73%
ベトナム	9,039	3,207	3,548	22%	40%	38%
ミャンマー	6,367	895	1,405	38%	24%	37%
ブルネイ	40	217	54,389	1%	72%	28%
カンボジア	1,525	366	2,402	37%	24%	40%
ラオス	638	192	3,011	28%	28%	43%

(注) 人口、名目GDP、一人当たりGDPはIMFによる推計値。名目GDP、一人当たりGDPは購買力平価ベース。

(出所) IMF、国連より大和総研作成

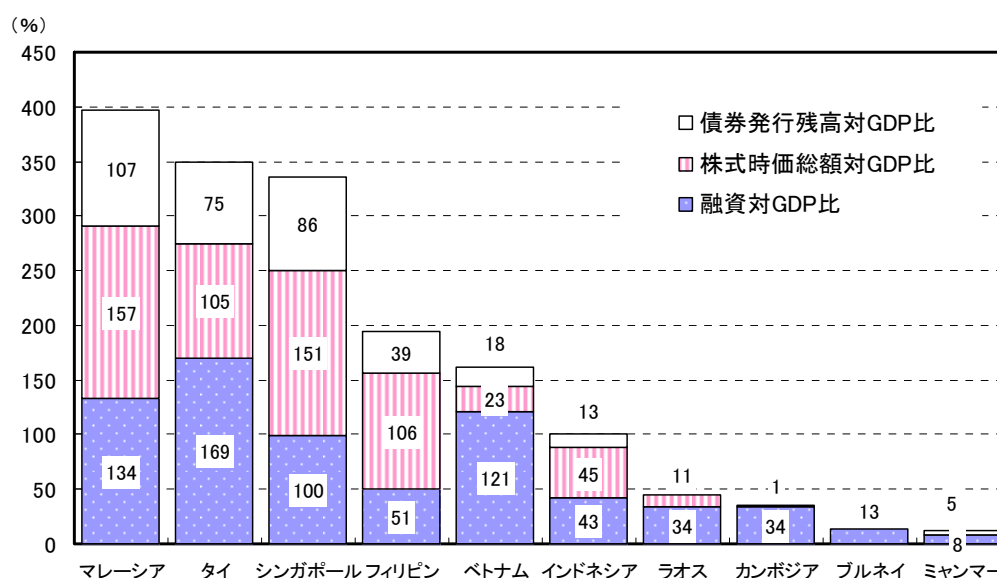
金融セクターの発展度合いを銀行融資・株式時価総額・債券発行残高対GDP比でみたものが図表3である。最も発展しているのはマレーシア、そしてタイ、シンガポール、フィリピンと続いている。後発ASEANであるラオス、カンボジア、ブルネイ、ミャンマーは発展度合いが限定的である。

特徴的なのはいずれの国においても、債券発行残高が銀行融資や株式時価総額に比べて最も小さいことであり、ベトナム、インドネシア、ラオス、カンボジア、ブルネイ、ミャンマーは債券市場が著しく小さい、もしくは債券市場がないに等しい¹¹。また、大半の国で銀行融資が大

¹¹ 債券市場の育成については、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)、アジアボンドファンド(ABF)が行われているが本レポートでは詳細には触れない。ABMIについては、日本財務省のABMIのウェブサイト(http://www.mof.go.jp/international_policy/financial_cooperation_in_asia/abmi/index.html)やASEAN+3(日中韓)財務大臣会議の声明

きな割合を占めていることも特徴の 1 つといえる。裏からみれば資本市場の発展（直接金融）が限定的であることを示しており、ASEAN では銀行融資による間接金融が重要な地位を占めている。ただし、銀行融資規模（対 GDP 比）はフィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア、ブルネイ、ミャンマーは相対的に小さい。

図表 3 銀行融資・株式時価総額・債券発行残高対 GDP 比（2012 年末）



(注 1) 融資対 GDP 比はラオス、ミャンマーは各中銀データを名目 GDP で除算、その他は世界銀行のデータ。

(注 2) 株式時価総額対 GDP 比はラオス、カンボジアのデータは各証券に上場する銘柄の時価総額データを名目 GDP で除算、その他は世界銀行のデータ。ブルネイ、ミャンマーのデータは非掲載。

(注 3) 債券発行残高対 GDP 比は、ミャンマーはミャンマー中銀のデータを名目 GDP で除算、その他は Asian Bonds Online のデータ。ラオス、カンボジア、ブルネイのデータは非掲載。

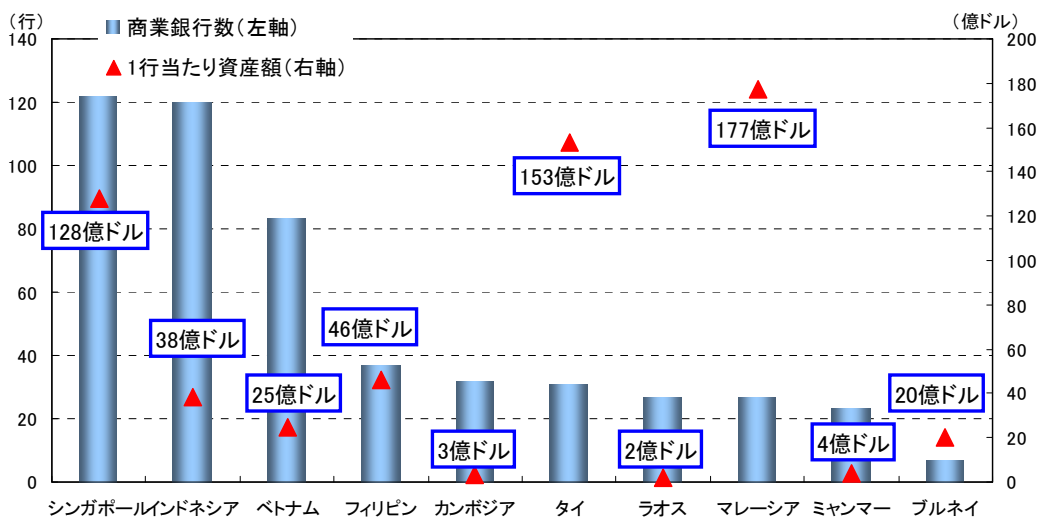
(出所) 世界銀行、Asian Bonds Online、IMF、ラオス証券取引所、カンボジア証券取引所、ラオス中銀、ミャンマー中銀より大和総研作成

図表 4 は各国の商業銀行数と 1 行当たり資産規模を示している。銀行数ではシンガポール、インドネシア、ベトナムの数が多いが、資産規模で見るとマレーシア、タイ、シンガポールが大きくなっている。インドネシアとベトナムは銀行数が多いものの、資産規模は小さくなっている。成人 10,000 人当たりの銀行支店数と ATM の数¹²（2011 年）では、インドネシアはそれぞれ 8.4 店、16.2 機、ベトナムは 3.6 店、19.7 機である一方で、マレーシアは 10.3 店、55.2 機、タイは 11.2 店、77.2 機となっており、マレーシアやタイと比較してインドネシア、ベトナムは銀行数が多い割に銀行インフラが乏しいとみられる。

(http://www.mof.go.jp/international_policy/financial_cooperation_in_asia/abmi/index.html) を参照。ABF については日銀の ABF のウェブサイト (http://www.boj.or.jp/intl_finance/outline/expabf.htm/) を参照。

¹² データの出所は IMF の “Financial Access Survey” (<http://fas.imf.org/>) 。

図表4 商業銀行数と1行当たり資産規模



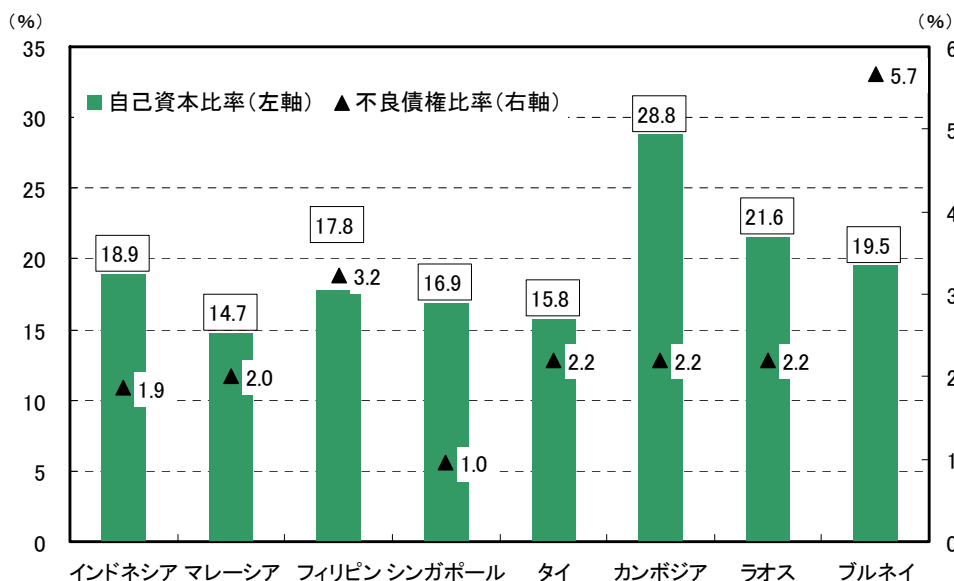
(注1) 各国の商業銀行のみを対象。

(注2) シンガポール、インドネシア、ベトナム、フィリピン、タイ、ラオス、マレーシアは両値ともに2012年末データ。カンボジアは商業銀行数が2012年末、1行当たり資産が2012年10月のデータ。ミャンマーは銀行数が2012年末、資産が2012年3月データ。ブルネイは銀行数が2011年末、資産(政府系イスラム銀行の資産含まれる)が2012年末のデータ。

(出所) 各国中央銀行資料より大和総研作成

図表5と6は各国銀行セクターの健全性と収益性を示した指標(ベトナム、ミャンマーを除く)である。自己資本比率は全ての国で10%を超え、不良債権比率はフィリピン、ブルネイを除いて3%以下となっている。ブルネイの不良債権比率は5.7%とASEANの中で最も高いものの、低下傾向にある(2009年末:9.4%)。総じてみれば、ASEANの銀行セクターの健全性は高い。

図表5 自己資本比率と不良債権比率



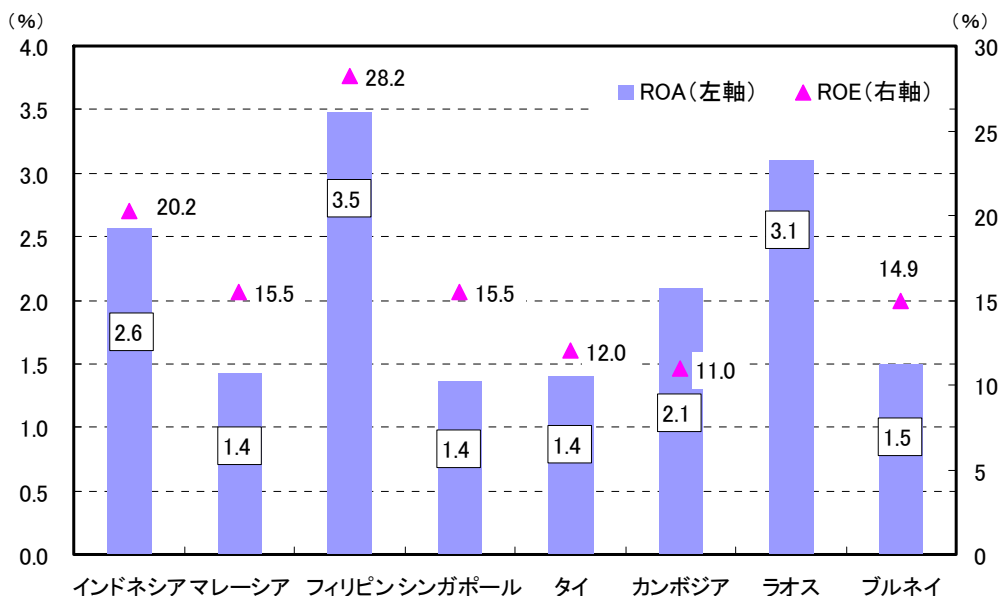
(注1) 自己資本比率の計算はタイを除いてバーゼルⅠ又はⅡに依っており、タイはバーゼルⅢに依る。

(注2) 両値ともに、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイは2013年第1四半期のデータ。ブルネイは2012年第2四半期のデータ。ラオスは自己資本比率が2010年、不良債権比率が2011年のデータ。

(出所) IMF "Financial Soundness Indicators"・各国4条協議レポート、タイ中央銀行より大和総研作成

総資産利益率（ROA）、自己資本利益率（ROE）でみると、フィリピンとインドネシアが相対的に高い。ただし、インドネシアの ROE は低下傾向にある（2010 年：25.9%）。マレーシア、シンガポールは同水準にあり、これらの国に比べタイは若干劣る。ただし、先進国と比べると高い水準にある（2012 年末米国、ROA:0.3%、ROE：2.7%、2011 年末ドイツ、ROA：0.5%、ROE：13.0%）。

図表 6 総資産利益率（ROA）と自己資本利益率（ROE）



(注 1) ROA は、利益は税控除前、ROE は、利益は税控除後のデータ。ラオスの ROA は国営銀行のデータ、ROE の値は非掲載。
 (注 2) 両値ともに、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールは 2013 年第 1 四半期のデータ。カンボジア、ブルネイは 2012 年第 2 四半期のデータ。ラオスは ROA が 2008 年。タイは ROA が 2013 年第 1 四半期、ROE が 2011 年第 4 四半期。

(出所) IMF “Financial Soundness Indicators”・各国 4 条協議レポート、タイ中央銀行より大和総研作成

銀行セクターの統合に関する一つの指標とされる ASEAN 銀行が ASEAN 域内に子会社、支店、合弁会社として進出しているかを示したのが図表 7 である。特徴的なのは後発 ASEAN であるカンボジア、ラオスでは、ASEAN 銀行が外資銀行の中でも高いシェアを示しており、その他の国では ASEAN 銀行以外の外資銀行の割合が高い（ブルネイは ASEAN 銀行とその他外資銀行の割合が同水準）ことである。シンガポールは世界各国・地域の銀行が進出している。マレーシア、インドネシア、タイは米銀、邦銀、英国の銀行の進出割合が高い（インドネシアは韓国の銀行の割合も高い）。ベトナムは中国、台湾、韓国の銀行の進出割合が高い。

ASEAN のうち唯一、外資銀行の進出を許可していないのがミャンマーである。ミャンマーは外資銀行の進出を①国内銀行との合弁、②100%子会社での進出、③支店の進出という 3 つのステップ¹³で考えているが、進出が許可される時期は明確ではない。もっとも、外資銀行の駐在員事務所は 28 あり、これらが進出する銀行の予備軍と考えてよいだろう。

¹³ 2012 年 IMF・世界銀行総会での Hon. Win Shein 氏のステートメント
<http://www.imf.org/external/am/2012/speeches/pr22e.pdf>。

個別行でみると、ASEAN 銀行ではマレーシアの Maybank (8 ヶ国 (自国も含む。以後も同じ))、タイのバンコク銀行 (7 ヶ国)、シンガポールの UOB 銀行 (6 ヶ国) が相対的に多くの国に進出している。上記の3ヶ国のその他の銀行¹⁴も比較的多くの国に進出している一方で、フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア、ブルネイ、ミャンマーの銀行の進出は限定的、もしくは全く進出していない。これらの国で共通しているのは、銀行融資対 GDP 比が相対的に小さいこと、1行当たりの資産額が小さいことだ。国内市場に融資を行う余地があるため、海外に進出する必要性が大きい銀行があると推測される。また、他国に進出する資金的余裕が少ないという銀行もあろう。この他、これらの国の銀行が進出条件に満たないということもあるだろう。例えば、マレーシアでは進出する銀行のガバナンス・品位 (integrity)、ビジネスレコード・経験、マレーシア経済・金融システム安定への影響など、多くの項目を進出条件として挙げている¹⁵。また、タイでは、専門的知識、良好なパフォーマンス、健全なリスクマネジメント、ガバナンス、タイ経済と進出する銀行の本国との関係性等が進出条件として挙げられている¹⁶。

なお、ASEAN 銀行以外では香港の HSBC や英国のスタンダード・チャータード銀行の進出が多く、7ヶ国となっている。

図表 7 各国への外資銀行 (国別) の進出割合

銀行所在地 \ 進出国	シンガポール	フィリピン	マレーシア	インドネシア	タイ	ベトナム	ブルネイ	カンボジア	ラオス	ミャンマー
ASEAN銀行	9.3%	12.5%	15.8%	16.7%	21.1%	20.9%	50.0%	52.4%	76.5%	—
シンガポール	—	0%	11%	10%	11%	7%	17%	0%	0%	—
フィリピン	1%	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
マレーシア	4%	6%	—	3%	11%	5%	33%	24%	12%	—
インドネシア	2%	0%	0%	—	0%	0%	0%	0%	0%	—
タイ	3%	6%	5%	3%	—	5%	0%	10%	29%	—
ベトナム	0%	0%	0%	0%	0%	—	0%	19%	29%	—
カンボジア	0%	0%	0%	0%	0%	2%	—	0%	6%	—
ラオス	0%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	—	—
その他	90.7%	87.5%	84.2%	83.3%	78.9%	79.1%	50.0%	47.6%	23.5%	—
米国	7%	19%	16%	10%	16%	7%	17%	0%	0%	—
日本	6%	13%	16%	13%	16%	7%	0%	0%	0%	—
英国	6%	6%	11%	10%	11%	5%	17%	0%	0%	—
中国	5%	6%	11%	7%	11%	12%	0%	10%	12%	—
台湾	8%	13%	0%	3%	5%	14%	0%	10%	0%	—
韓国	5%	6%	0%	10%	0%	12%	0%	19%	0%	—
香港	4%	6%	5%	7%	5%	5%	17%	0%	0%	—
その他	50%	19%	26%	23%	16%	19%	0%	10%	12%	—
外資銀行合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
外資銀行合計(銀行数)	107	16	19	30	19	43	6	21	17	0
商業銀行合計(銀行数)	122	37	27	120	31	83	7	32	27	23

(出所) 各国中央銀行より大和総研作成

¹⁴ 例えば、マレーシアでは RHB 銀行が 5 ヶ国、タイではサイアム商業銀行が 5 ヶ国、シンガポールでは OCBC 銀行が 5 ヶ国に進出している。

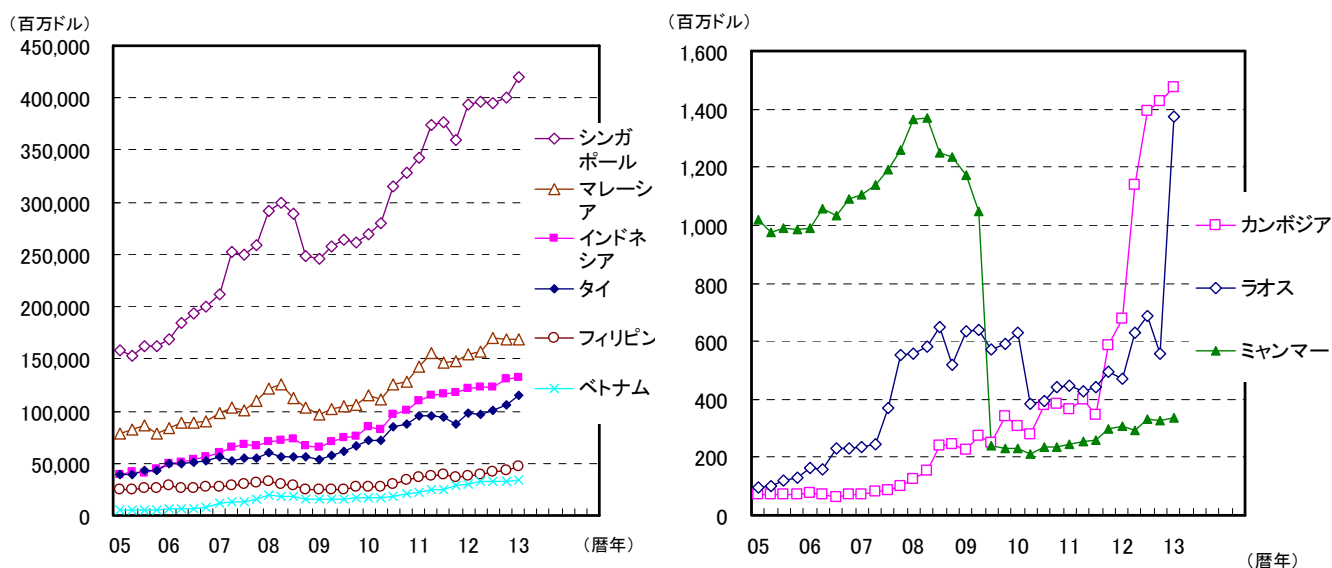
¹⁵ Bank Negara Malaysia (2013 年) pp. 63-65 参照。

¹⁶ タイ中央銀行ステートメント参照 (2013 年 6 月 28 日)

(<http://www.bot.or.th/Thai/PressAndSpeeches/Press/News2556/n2956e.pdf>)。

次に、外資銀行からの与信状況（対外与信）をみると、各国ともに年々金額は増加しており、銀行セクターにおいて存在感が増している（図表8）。マレーシア、タイについては、対外与信に占める外資銀行の支店・現地法人からの現地通貨建て与信がその他の与信（外貨建て・現地通貨建てを含むクロスボーダー与信と外資銀行の支店・現地法人からの外貨建て与信の合計）を上回って推移しているものの、横ばいもしくは低下基調にある（図表9）。シンガポール、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジアは現地通貨建て与信の割合がその他の与信よりも低く推移している。

図表8 外資銀行からの与信額（対外与信）

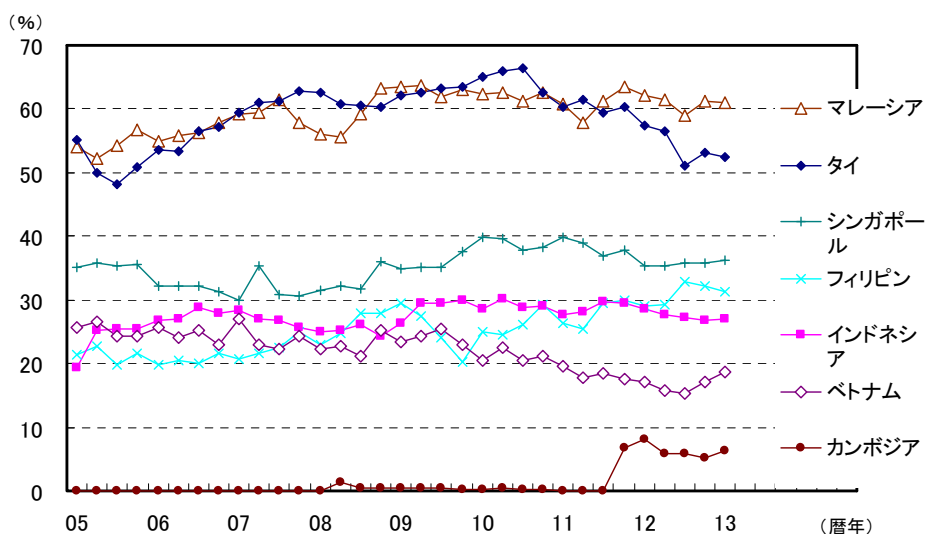


(注1) ブルネイのデータは非掲載。

(注2) 対外与信は、①国境を越える与信（外貨建て・本国通貨建てを含む）、②外国銀行の支店・現地法人による外貨建て国内与信、③外国銀行の支店・現地法人による現地通貨建て与信、で構成される。

(出所) BISより大和総研作成

図表9 外資銀行からの与信額のうち、現地通貨建て与信の割合



(注) ミャンマー、ラオスは0%。ブルネイのデータは非掲載。

(出所) BISより大和総研作成

4. 自由化・統合のメリットとデメリット

自由化・統合が進むと銀行間の競争が激しくなると予想される。競争の激化は消費者にサービスコストの低下や利便性の向上などのメリットをもたらすが、他方で銀行にとっては生き残りをかけた厳しい戦いをもたらす。各国にとっては自国の銀行セクターが外資銀行に支配されてしまうのではないかと、という懸念をもたらす。さらに各国の金融市場の結びつきが強くなることで危機の波及が生じやすくなるというデメリットも考えられる。以下では、想定されるメリットとデメリットをまとめた。

(メリット)

第1には、顧客が受けるサービス価格が低下すると思われる。国境を越えた銀行サービス、域内国への進出促進等が進めば、サービスコストの競争が生じる。また、銀行側の顧客の拡大やビジネス機会が増加し、規模の経済の促進や効率性の改善が生じるため¹⁷、消費者へのサービス価格の低下につながるだろう。このことが銀行セクターの成長を促進する可能性もあろう。

第2には、顧客が受ける金融サービスの利便性が向上すると思われる。消費者については、例えば、ミャンマーを考えると現金の引出し、公共料金の引出し等は半日ほどかかるとされており¹⁸、こういった国に先進的なASEAN銀行が進出すれば、金融技術、情報処理技術等が持ち込まれ、サービスの利便性が向上すると思われる。さらに国内銀行にこれらの技術が伝わると推測される。なお、ミャンマーで現金の引出し等に時間がかかるのは銀行セクターのITシステム化がほとんど行われていないことによる。他方で、企業については、例えば、域内国への進出を模索している場合、企業と同じ国の国内銀行が当該国に支店等を有していれば、当該国の進出に当たっての情報取得、進出後には現地通貨調達・決済等の金融サービスを容易に受けることが可能になる。

第3には、制度インフラの改善をもたらすと思われる。外資銀行が進出先の政府に対して、金融制度や監督等の改善を要望することで、より先進的な制度インフラが整備される。一方で、外資銀行に進出を受けた政府自らが制度インフラの改善を行うケースもあるという¹⁹。これは進出を受けた国において銀行セクターの発展が相対的に劣っているケースであるが、国内銀行と外国銀行の競争が激しくなり、国内銀行が外国銀行と同様のサービスを提供するために国内銀行が海外市場へのアクセスが必要となった場合、銀行セクターの発展した国の要求する制度的基準を満たす必要があるというインセンティブから生じるものである。

¹⁷ ADB (2013) p. 9 参照。

¹⁸ 大和総研 (2013) p. 49 参照。

¹⁹ Levine (1996) pp. 242-243 参照。

(デメリット)

第 1 には、銀行セクターの発展が未熟な国では国内銀行セクターが外資銀行に支配される可能性²⁰、もしくは成長を阻害される可能性があると思われる。先進的な ASEAN 銀行から高度な金融サービス・商品等が入ってきた場合、国内銀行はこれらと競争することになるが、国内銀行は資金力や金融技術で劣っている可能性があるため、競争に負け、預金や貸出のシェアは奪われてしまう。特に、上述したマレーシア、タイ、シンガポールのように銀行セクターが発展している国の銀行が、インドネシア、フィリピン、ラオス、カンボジア、ミャンマーにさらに進出することが想定される。

第 2 には、各国金融市場の結びつきが強くなり、危機の波及が生じやすくなると思われる。例えば、A 国で事業を営む銀行が B 国に進出しているケースを考えると、A 国で危機が生じた場合、銀行は流動性を確保するために B 国での短期融資を引き上げる可能性がある。そうした形で、B 国でも A 国での危機が連鎖する可能性がある。

第 3 には、デメリットではないがリスクとして、外貨建て債務の増加が懸念される。未だに ASEAN 域内はドルの使用が多いとされる。例えば、インドネシアの国別の輸入で最大シェアが ASEAN (29%) であるにもかかわらず、輸入における通貨の利用は、米ドルが 81% と非常に大きく、ドルへの需要は一定程度あるとみられる。このような状況の中で、ドル等の外貨の需要が増した場合、域内外で危機が生じた時に海外からの資金が引き揚げられ、自国通貨の減価が生じ、外貨建て債務の返済負担は増大する。外貨建て債務の増加は銀行経営にマイナスの影響を及ぼし、当該国の経済にも悪影響を及ぼす。

5. 今後の方向性

上述のように、ASEAN は経済発展度合いが多様であり、銀行セクターの規模も異なる。そのため自由化・統合にはメリットとデメリットがあるため慎重に進めていく必要があるだろう。ASEAN の金融監督当局もこのことを十分に理解しており、自由化・統合を拙速に進めるつもりはないようである。

例えば、AFAS では 2020 年までに各国が横並びの自由化が行われるわけではない。また、自由化を行う順序は各国の事情に配慮して進めることになっているため、漸進的な自由化が進むと思われる。ABIF でも、ADB の研究では 2020 年までの完全な統合を目指すことを提案してはいない。具体的には、QAB の資格を満たせる銀行は少数にとどまることを示唆している。規制は各国に裁量が残し、規制の調和化は一部を除いてはゆっくりと進むという認識を示している。

重要なことは、自由化・統合を進める過程で、発展した銀行セクターは当然のことながら更なる発展（先進国の銀行セクターと同じレベル）を目指し、他方でミャンマー、カンボジア、ラオス、ブルネイの銀行セクターを育てる環境を作ることである。後者については、相対的に

²⁰ ADB (2013) p.9 参照。

銀行セクターが未熟であると考えられることに加え、経済規模の拡大が期待される国々であるため、銀行セクターを含めた金融仲介機能の強化は重要である。

ミャンマー、カンボジア、ラオス、ブルネイの銀行セクターを育てるために注意しなければならないのは、ABIF で ASEAN 銀行の進出前後に関する規制の調和化等を行うにあたって、規制の基準（落とし所）をどこに置くかということである。どのような項目を調和化の対象とするのか、またその程度がどのようなものになるのか注目される。例えば、マレーシアとタイへの外資銀行の進出条件をみると、自国の金融セクターを守るためのものと自国経済の発展に資するものかどうかを確認するためのもので構成されており、自国に裨益しない銀行は排除する可能性が高いと受け取れる。これは進出を受け入れる国から考えれば当然のことと考えられるが、このような規制の基準が上記 4 ヶ国の銀行セクターが取り組むべき目標となるため、基準は慎重に考える必要があるだろう。

4 ヶ国の銀行セクターのうち、特に能力増強が必要なのは、長い間、国際社会から国を閉ざしてきたミャンマーである。金融規制、金融技術が他国よりも遅れており、個別行に加え、金融監督当局の能力増強が最も重要な取組みになると思われる。

自由化・統合への道のりは長く、難しい舵取りが必要となるが、ASEAN の銀行セクター発展には重要な取組みとなろう。

【参考文献】

(日本語文献)

- ・大和総研 (2013) 「『ミャンマーにおける金融インフラ整備支援のための基礎的調査』報告書」平成 24 年度金融庁委託調査

(英語文献)

- ・Asian Development Bank (2013) The road to ASEAN financial integration: A combined study the financial landscape and formulating milestones for monetary and financial integration in ASEAN, April 2013.
- ・ASEAN Secretariat (2008) ASEAN Economic Blueprint, January 2008.
- ・Bank Negara Malaysia (2013) Financial stability and payment systems report 2012, March 2013.
- ・Claessens, S. & Horen, V.N. (2012) Foreign banks: trends, impact and financial stability, IMF Working Paper, January 2012.
- ・Cull, R. & Peria, M.S.M. (2010) Foreign banks participation in developing countries: What do we know about the drivers and consequences of this phenomenon?, Policy Research Working Paper, No. 5398, World Bank, August 2010.
- ・Lee, C.L. & Takagi, S. (2013) Deepening Association of Southeast Asian Nations' Financial Markets, ADBI Working Paper, No. 414, March 2013.
- ・Levine, Ross. (1996) "Foreign Banks, Financial Development, and Economic Growth",

in Barfield, Claude E. ed., *International Financial Markets: Harmonization versus Competition*, Washington D.C. : AEI Press, pp.224-255.

- Siswanto, J. & Wihardja, M.M. (2013a) ASEAN Banking integration: Positioning Indonesia, East Asia Forum, 31 May 2013.
- Siswanto, J. & Wihardja, M.M. (2013b) Debate over ASEAN banking integration, The Jakarta Post, 04 June 2013.